

令和2年度

(2020)

釜石市社会福祉協議会事業計画

基本理念「つながる釜石 豊さ育む 福祉コミュニティの創造」

1. 基本方針
2. 重点方針
3. 施策の推進
4. 事業日程

令和2年度 釜石市社会福祉協議会 事業計画

1. 基本方針

令和の時代は、社会福祉法人制度改革の進展や地域住民の生活課題の多様化・複雑化により、社会福祉協議会を取り巻く環境が年々変化しております。「地域共生社会」を掲げる国の地域福祉施策では、多機関協働による総合的な支援体制の構築や住民とともに進める地域力強化を掲げており、地域資源や実情に応じた柔軟な取り組みが必要とされています。

また、釜石市社会福祉協議会は、社会福祉法人としてのガバナンスの強化や事業運営の透明性の確保、財務規律の強化並びに地域における公益的な取り組みを推進するなど、地域福祉の中心的な担い手としての役割を引き続き果たしてゆくことが求められています。

このことから、「つながる釜石 豊かさ育む福祉コミュニティの創造」を活動理念として、誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを目指し、今日的な地域福祉の課題解決に努めてまいります。改めて内部連携を強化し、日常生活自立支援事業、生活困窮者自立支援事業、成年後見センター事業及び貸付事業、ケアマネジメント事業による個別支援活動に取り組むほか、総合事業に基づく生活支援体制整備事業を強化し、ボランティアや地域住民の参画を得た支え合い活動の充実に努めます。

また、近年の異常気象に伴い多発している災害に備えるため、行政機関、福祉団体、NPO等との連携はもとより、県内社協との相互支援協定を結び対応力の向上に努めてまいります。

2. 重点方針

(1) 『相談・支援体制の強化』

社協内部の部門横断的な相談支援体制の構築に努めます。また、相談から解決に至る過程を一体的にとらえ、多様な生活課題に対する新たな生活支援サービスや福祉活動を開発・実施します。さらに、これまでの福祉サービス利用支援事業に加え、成年後見制度の利用促進と円滑に制度を利用できる体制づくりに取り組みます。

(2) 『地域づくりのための活動基盤整備』

地域課題の解決を目指して住民参加の機運を醸成し、住民主体による福祉コミュニティづくりと住民活動の拡充を図るため、地域の人材発掘や当事者の組織化に努めます。

(3) 『復興創生期間の最終年度としての取り組み』

東日本大震災津波被災者支援活動の総括的な取り組みを行います。ボランティア、NPO法人、福祉団体、福祉専門職、行政機関と連携し、今後必要な取り組みの検討を行うとともに、被災者を含む地域全体の孤立・生活困窮等の課題解決に努めます。

(4) 『福祉人材の確保と介護保険事業所の経営改善』

公共職業安定所や福祉人材センターとの連携に努めるとともに、介護職員処遇改善に対応します。また、職員のスキルアップや資格取得を奨励するなど環境改善に引き続き取り組みます。

3. 施策の推進

(1) 被災者支援総合交付金事業の受託実施

① ご近所支えあい復興事業

(ア) 復興公営住宅での交流会等の開催

これまで実施してきた各復興公営住宅における自治形成支援を継続するとともに役員改選や総会等の開催を支援しながら自治会の安定運営に取り組みます。

(イ) 農園を活用した孤立防止・健康づくり

閉じこもりがちな被災者に農作業が出来る場所を提供し、孤立の防止と健康づくりを図るとともに農園利用者のご近所との交流事業を実施します。

(ウ) 商業施設を活用した居場所づくり・仲間づくり

被災者の孤立と閉じこもりを防止し、多世代間の交流の機会を創出するために、釜石東部のスポーツ施設を活用して、高齢者の健康づくりやサロン活動等を行い、新たな地域での居場所づくりや仲間づくりによるコミュニティ形成支援を行います。

② 被災者見守り・相談支援事業

(ア) 生活支援相談員事業… (対象件数) 150 件

- ・アセスメント基準による見守り区分の標準化 600 件
- ・地域支援の重点化～支えあいマップへの取り組み強化
(ご近所支えあい復興事業と共同で進める。 4カ所×2回)
- ・エリアミーティングへの参加 隔月1回×4圏域
- ・地域見守り支援拠点「あいあいハウス」の運営

(2) 独自の被災者支援事業

- ① 被災地視察研修受入事業 年4～5回
- ② 支援協定に基づく交流促進事業 (東海市)
- ③ 赤い羽根福祉基金の助成による林福「生きがい就労事業」
- ④ 復興支援ボランティアセンター事業
- ⑤ 支援者連絡会 (月1回)

(3) 介護予防・日常生活支援総合事業 (生活支援体制整備事業)

生活支援コーディネーターを4名配置し、高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って自立した生活を送ることができるよう、地域において高齢者の社会参加・介護予防活動の推進と生活支援サービスの体制整備を通じた地域づくりを目指します。

(4) 地域福祉施策の推進

① 総合福祉事業

- ・第一期釜石市社協地域福祉活動計画の進捗管理 (年2回)
- ・避難行動要支援者避難支援対策事業要支援者への訪問活動 通年 300件
- ・命のきずなカプセル事業… (登録件数) 450件、(新規) 25件
- ・釜石市社会福祉大会実施 11月開催予定
- ・釜石市ふれあい福祉まつり 9月開催予定
- ・赤い羽根共同募金運動 戸別募金の協力世帯増を目標とする

- ・歳末たすけあい運動 新規助成先の開拓
- ・民生児童委員協議会活動支援協力 欠員地区解消の協力 定例会議（毎月8地区）
- ・まごころ福祉基金事業 寄附金受付随時
- ・福祉関係団体活動支援＜福祉活動補助金＞ 活動団体への助成
- ・啓発事業（情報発信：社協だより年3～4回、ホームページ、ブログ等）

②ボランティア団体育成事業

- ・ボランティア団体の育成並びに養成講座の開催 年2回
- ・釜石市ボランティア連絡協議会活動支援 事務局運営 定期会議年6回
- ・ボランティア保険各種加入促進、助成事業
目標80団体 目標加入者8,600名 受付随時（事務局・ボランティアセンター）
- ・ボランティアセンター事業 ボランティア体験 in いわてへの協力等

③生活自立支援事業

- ・生活困窮者自立支援事業「くらし・しごと相談所」の運営
窓口相談・訪問関係機関との連携(随時)事業周知(年1～2回)、
支援調整会議（毎月1回）
- ・無料職業紹介事業
- ・日常生活自立支援事業（相談・契約者支援活動・事業周知・成年後見制度との連携）
- ・生活福祉資金貸付事業 制度の周知、相談・借入申込書作成支援 償還指導年1回
- ・善意銀行事業 相談・借入申込書受付 償還督促年2回以上
- ・生活困難者緊急食糧援助事業（ぬくもりごはん支援事業）
相談・援助 事業周知（年1～2回）
- ・釜石・遠野地域成年後見センターを中核機関として運営（相談事業、広報・普及
啓発事業、成年後見人等支援事業、関係機関との地域連携ネットワークづくり）

④児童福祉事業

- ・甲子子育て支援センター運営 利用延親子数500組 利用者数5,000名
- ・新しい資源（おもちゃ図書館）の開発に向けた関係機関との意見交換会の実施

⑤児童健全育成事業

- ・釜石市児童館事業（4館）の運営 継続指定管理
- ・学童育成クラブ事業（7施設）の運営 継続受託管理

⑥福祉教育事業

- ・福祉出前講座事業 年2～3回
- ・市内小中高等学校で行われている福祉教育の実態調査
- ・福祉作文コンクール事業 6～9月募集・11月授賞式 応募50点
- ・幼児福祉絵画コンクール事業 7～8月募集・11月授賞式 応募200点

⑦研修事業並びに人材育成事業

- ・釜石地区広域社協連絡協議会研修事業 総会年1回 局長会議年2回
役員研修 年1回 民児協正副会長研修 年1回
- ・役職員研修事業 各団体等研修会に参加 年間50回
- ・専門職員研修参加 年間70回

(5) 高齢者・障がい者福祉施策の推進

①介護保険事業（居宅介護支援・訪問介護・訪問入浴介護）

◇実施目標 『福祉のプロとして、いつも地域や利用者・家族に寄り添う介護を実践』

(ア) 在宅福祉サービスの充実と、地域に密着したサービスの提供

- ・個々の利用者に合った援助を行い、その人らしい生活が送れるように支援します。
- ・利用者や家族の安心と安全を守り、常に信頼される事業所を目指します。
- ・地域の関係機関等との連携を密にして地域ニーズを把握し必要に応じた支援を行います。
- ・職員一人ひとりが笑顔を絶やさず、まごころを持って丁寧な支援をします。

(イ) 職員研修の充実（個々や事業所全体のレベル向上）

- ・各事業（居宅介護支援、訪問介護、訪問入浴）の研修に積極的に参加し、職員の専門性および実践力の向上を図ります。
- ・接遇研修等にも参加し職員資質の向上を図ります。
- ・感染症に関しても研修を強化し、感染症対策についての知識の向上に努めます。

(ウ) 介護事業運営の健全化

- ・広域かつ継続的な取り組みで利用者増を目指します。
- ・独自サービスの提供やより細かいニーズへの対応で利用者増を目指します。

◇実施計画

- ・日々のミーティングや職場内研修を実施してサービスの質の向上を目指します。
- ・利用者・介護者のニーズに沿った介護サービス計画を作成し、その計画に沿ったサービス提供を行います。
- ・身体介護等の提供にあたり、より安全かつ快適なサービスを提供するために業務マニュアルの見直しおよび改善を行います。
- ・ヒヤリハット報告、事故報告等の分析を行い、改善策の検討を実施します。
- ・苦情処理体制の機能充実を図り、速やかな対応を行います。
- ・安全運転の励行（無事故・無違反を事業全体で目指します）
- ・実施目標
 - 訪問介護事業 目標利用者40名
 - 訪問入浴介護事業 目標利用者15名（1ヶ月70回）
 - 居宅介護支援事業 目標利用者80名
 - 居宅（介護予防・生活支援サービス事業委託） 目標利用者50名
 - 介護予防・生活支援サービス事業 目標利用者20名
 - 介護職員全体ミーティングの継続実施（月1回）
- ・その他（釜石市からの委託事業など）
 - 在宅介護支援センター業務（相談業務・介護教室・高齢者現況調査）
 - 釜石市家族介護者交流支援事業(ほっと一息リフレッシュ事業)の開催
 - 釜石市高齢者住宅生活援助員派遣業務（毎週月・木曜日）

②障がい者支援事業

- ・障がい者総合支援法に基づく居宅介護事業の実施
(目標利用者2名 1ヶ月45回)
- ・障がい者訪問入浴サービス事業 (週1回)
- ・障がい者移動支援事業 (週3回)
- ・障がい者相談受付 (随時)

③高齢者等生活支援事業

- ・高齢者等配食サービス事業 目標利用者40名
- ・ふれあい教室「閉じこもり等予防事業」実施 目標会員数210名
- ・ふれあい・いきいきサロン支援事業
- ・お元気見守りシステム事業 登録5名

(6) 役員会及び会議等

- ①釜石市社会福祉協議会「理事会」 3回(5月12月3月)
「評議員会」3回(6月12月3月)
- ②法人出納調査 4回(5月8月11月2月)
- ③法人決算監査 1回(5月)
- ④定例運営会議(正副会長、基幹職員) 毎月1回
- ⑤基幹職員会議 毎月1回
- ⑥施設巡回会議 2回(6月11月※随時対応)
- ⑦釜石市民生児童委員協議会「理事会、評議員会」3回(5月7月2月)
- ⑧釜石市共同募金委員会「運営委員会・審査委員会」3回(5月8月3月)

(7) 指定管理、受託管理する施設

①指定管理施設(平成31年4月1日から3カ年協定)

(ア) 釜石市児童館 4施設

- ・上中島児童館(健全育成型:学童育成クラブ受託併設)
- ・鵜住居児童館(健全育成型:学童育成クラブ受託併設)
- ・唐丹児童館(幼児保育型:学童育成クラブ受託併設)
- ・栗林児童館(幼児保育型:学童育成クラブ受託併設)

(イ) 釜石市老人福祉センター

(ウ) 釜石市ふれあい交流センター「清風園」

②受託管理 学童育成クラブ7施設、子育て支援センター1施設

- ・上中島学童育成クラブ(児童館併設)
- ・鵜住居学童育成クラブ(児童館併設)
- ・小佐野第1学童育成クラブ(受託運営:学校隣接)
- ・小佐野第2学童育成クラブ(受託運営:学校隣接)
- ・双葉学童育成クラブ(受託運営:学校内運営)
- ・唐丹学童育成クラブ(受託運営:学校内運営)
- ・栗林学童育成クラブ(受託運営:児童館併設)
- ・甲子子育て支援センター(釜石市ふれあい交流センター清風園内)

4. 主な事業・会議日程（予定）

| 月 日 | 事 業 名 |
|-------|----------------------------|
| 4月中旬 | 釜石地区広域社協連絡協議会総会 |
| 5月中旬 | 第1回釜石市民生児童委員協議会理事会・評議員会 |
| | 法人出納調査(前年度1～3月分)・前年度決算監査 |
| 5月下旬 | 第1回釜石市共同募金委員会(運営委員会・審査委員会) |
| | 第1回釜石市社会福祉協議会理事会 |
| 6月中旬 | 第1回釜石市社会福祉協議会評議員会 |
| 7月中旬 | 第2回釜石市民生児童委員協議会理事会・評議員会 |
| 8月中旬 | 第2回釜石市共同募金委員会(運営委員会・審査委員会) |
| | 釜石地区広域社協連絡協議会職員研修 |
| | 法人出納調査(4～6月分) |
| 9月上旬 | 釜石市ふれあい福祉まつり |
| 9月中旬 | 釜石市敬老会 |
| 10月1日 | 赤い羽根共同募金運動初日街頭募金 |
| 11月上旬 | 釜石市社会福祉大会 |
| 11月中旬 | 釜石地区広域社協連絡協議会役員研修 |
| | 法人出納調査(7～9月分) |
| 12月1日 | 歳末たすけあい運動募金初日街頭募金 |
| 12月下旬 | 第2回釜石市社会福祉協議会理事会 |
| | 第2回釜石市社会福祉協議会評議員会 |
| 12月下旬 | 歳末たすけあい運動義援金助成式 |
| 2月中旬 | 第3回釜石市民生児童委員協議会理事会・評議員会 |
| | 法人出納調査(10～12月分) |
| 2月下旬 | 釜石地区民生児童委員協議会会長・副会長研修会 |
| 3月下旬 | 第3回釜石市社会福祉協議会理事会 |
| | 第3回釜石市社会福祉協議会評議員会 |
| | 第3回釜石市共同募金委員会(運営委員会・審査委員会) |

令和2年度

釜石市児童館等運営計画

『つながる釜石、豊かさ育む 福祉コミュニティの創造』

- ・健全育成型児童館
- ・幼児保育型児童館
- ・学童育成クラブ

《参考資料》

- ・上中島児童館、同学童育成クラブ年間指導行事計画

令和2年度 釜石市児童館等運営計画

健全育成型児童館

・上中島児童館 ・鵜住居児童館

1. 事業目的

○児童に健全な遊びを与え、集団的、個別的な指導を通して児童の健康を増進し情操を豊かにするとともに、子ども会、母親クラブ等地域組織活動の育成助長を図りながら児童の健全育成を進めていくことを目的とする。

2. 保育目標・方針及び経営の重点

(1) 目 標

- ①健康で明るい子
- ②みんなと仲良く協力する子
- ③自分から進んで行動できる子

(2) 方 針

- ①健全な遊びを通し児童の心身ともに健やかな成長を支援する。
- ②子育ての不安や悩みを抱える保護者からの相談に応じるなど、子育てのための家庭支援を行う。
- ③地域社会及び関係機関等との連携を密にしながら児童館の広報普及に努める。また、地域の特別の技能を有する有志指導者の協力も得ながら児童の健全育成に努める。

(3) 経営の重点

- ①健全な遊びを通し、健康で明るく心豊かな自主性のある児童の育成に努める。
- ②家庭・母親クラブ・地域との連携を図り、児童の健全育成を図る。
- ③職員の研修を重視し、指導力の向上を図るなど資質の向上に努める。

3. 運営計画

- ①利用数：毎月数十人位(自由来館児童等)
- ②開館日数：上中島291日、鵜住居290日
- ③開館日：月曜日～土曜日
- ④閉館日：日曜日、祝祭日、年末年始
- ⑤年間主要月例行事(別紙 例・上中島児童館)

4. 来館児童の様子

○上中島児童館—行事等を含めると月平均数十名の利用である。少しずつ増えてきているが今後日常的に利用者数を増やしていきたい。平成30年1月に上中島町3丁目に新施設が完成(上中島子ども園、すくすく親子教室、上中島児童館一体整備)し、快適に過ごしている。子ども園、すくすく親子教室との連携も少しずつ進めている。

○鵜住居児童館—現在、小学生(登録児童)中心の活動であるが、新しい施設が完成して間もなく3年を迎えることもあり、徐々に子ども園や小・中学校との連携を深めていきたい。

幼児保育型児童館

・栗林児童館・唐丹児童館

1. 保育目標

(1) 目標

- ①健康で明るく元気な子
- ②友達と仲良く楽しく遊ぶ子
- ③よく見よく聞き考えて話す子
- ④心豊かで思いやりのある子

(2) 方針

- ①健全な遊びを通し、児童の心身ともに健やかな成長を支援する。
- ②子育ての相談に応じるなど、子育てのための家庭支援を行う。
- ③母親クラブをはじめ地域の方々の協力を得ながら、安心して預けられる児童館（保育園）をめざす。

2. 経営の重点

- ①保育要領に沿った保育計画・指導計画を確立し、保育の充実に努める。
- ②安全で豊かな心を育てるための環境整備に努めるとともに、保育内容の充実を図る。
- ③厚生員の研修活動を充実し、資質の向上に努める。
- ④家庭・母親クラブ・地域との連携を図り、幼児の健全育成に努める。

3. 運営計画

- ①利用予定数：栗林2名、唐丹7名 計9名（令和2年3月現在）
- ②開館日数：241日、（保育日数：栗林203日、唐丹202日）
- ③開館日：月曜日～金曜日
- ④閉館日：土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始（3月卒園後～4月入園始めまでは準備等のため保育なし。）

4. 登録児童の状況

○栗林児童館

2名が卒園し、入園が1名であるため、今年度の園児数は2名の予定である。保護者や地域の方々がたいへん協力的で、その中で園児が健やかに成長している。今年2月末に学童クラブと一体型施設が完成し、小学生や地域の方々との連携を一層深めていきたい。（職員数1名）

○唐丹児童館

平成29年11月に唐丹小・中学校とともに新施設が完成した。これまで以上に小・中学校や公民館、老人クラブ等との連携を深めていきたい。園児数は今年度も7名であり、栗林児童館と同様、園児数が少ないことが課題である。（職員数2名）

学童育成クラブ

上中島・鶴住居・唐丹・双葉・小佐野・栗林

1. 事業目的

○保護者が就労などにより昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対して、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して、適切な遊び及び生活の場を与えて健全な育成を図るものである。

2. 指導目標

- ①健康で明るい子ども
- ②みんなと仲良く協力する子ども
- ③自分から進んで行動できる子ども
- ④規律正しい生活をする子ども

3. 方針

- ①健全な遊びを通して児童の心身ともに健やかな成長を支援する。
- ②子育ての不安や悩みを抱える保護者からの相談に応じるなど、子育てのための家庭支援を行う。
- ③地域社会及び関係機関等との連携を密にして活動を進める。また、地域の特別な技能を有する有志指導者の協力を得ながら児童の健全育成に努める。

4. 経営の重点

- ①健全な遊びを通し、健康で明るく心豊かな自主性のある児童の育成に努める。
- ②家庭や母親クラブ、地域との連携を密にし、児童の健全育成を図る。
- ③職員の研修を充実し、指導力の向上を図るなど資質の向上に努める。

5. 運営計画

- ①利用数：未定（参考：令和2年2月 上中 35 双葉 45 小佐野 138 唐丹 29 鶴住居 65 栗林 6）
- ②開館日数：290～291日
- ③開館日：月曜日～土曜日
- ④閉館日：日曜日、祝祭日、年末年始
- ⑤年間主要月例行事（別紙の通り）

6. 登録児童の状況

- ◇ **上中島学童育成クラブ**——平成17年度より児童館に併設。新施設で快適に、明るく元気に活動している。（職員3名）
- ◇ **双葉学童育成クラブ**——平成16年度より双葉小校舎内に開設されている。施設が通所に便利かつ安全であるため希望者が多い。一室しかなく手狭であるが、子どもたちは元気に楽しく過ごしている（職員3名）
- ◇ **小佐野学童育成クラブ**——平成16年度上中島児童館内に併設後、17年度に小佐野小校舎内施設に移行した。震災後仮設施設で運営していたが、平成29年6月に小佐野小学校内敷地に新施設が完成し、快適に過ごしている。児童数は130名程度になる予定で安全上の配慮が必要である。（職員5名）
- ◇ **唐丹学童育成クラブ**——平成12年度開設され、平成19年度からは毎週土曜日も開館している。震災により児童館から独立し、仮設施設で活動してきた。地域に支えられ子どもたちは元気に楽しく過ごしている。平成29年11月に唐丹児童館〔幼児型・学童型併設〕（2階が小学校施設）が完成し、新しい施設で快適に過ごしている（職員2名）
- ◇ **鶴住居学童育成クラブ**——平成14年度新築開設されているが震災で全館流失し、田郷地区に支援で建てられた仮設施設を経て、平成29年3月、鶴住居小校舎内に学童育成クラブ併設の児童館が新設された。（職員3名）
- ◇ **栗林学童育成クラブ**——平成24年度から地域の強い要望により開設されている。現在のところ児童数は6名と少ないが活動を工夫し、明るく元気に過ごしている。児童館・学童一体型の施設が今年の2月末に完成し、幼児や地域の方々との連携を一層深めていきたい。（職員1名）

令和2年度 上中島児童館・同学童育成クラブ年間指導行事計画 (資料)

| 月 | 各期の目標 | 月別指導目標 | 主な行事(活動予定) |
|----|-----------------|----------------|-------------------------------------|
| 4 | ○健康で明るい子ども | クラブでの生活の確立 | 1年生を大切にしながら新しい生活の確立を図る。 |
| 5 | | | 仲間意識を大切にしながら一人一人の子どもを把握する。 |
| 6 | | | ルールを守り、集団生活による問題解決の方法を身につける。 |
| 7 | ○みんなと仲良く協力する子ども | 夏休みの準備を楽しく | 夏休みの計画をみんなで作って規律ある生活をつくり出す。 |
| 8 | | | 集団活動を通してみんなで作る喜びや仲間意識を育てる。 |
| 9 | | 遊びと生活に広がり工夫を | 遊びを通して意欲的に友達と協力し活動する子どもに育てる。 |
| 10 | | | 遊びをみんなのものにしていく取り組みを計画的に進める。 |
| 11 | | | 子どもたちの自主的な取り組みを支援する。 |
| 12 | ○自分から進んで行なう子ども | みんなで工夫みんなで取り組む | 自ら考え行動する自律できる子どもに育てる。 |
| 1 | | | 遊びの取り組みを大切にしながら子どもたちの自主的な運営力を高める。 |
| 2 | | | 集団として課題を持ちやり遂げることにより自信をもたせる。 |
| 3 | | | 1年間のまとめをするとともに、進級・進学に向けて自覚や目標を持たせる。 |

学年別指導目標

| | |
|---|-------------------------------------|
| 1 | 友達と仲良く遊んだり、助け合ったりすることができるようにする。 |
| 2 | 1年生の世話をしたり、上級生から学んだりすることができるようにする。 |
| 3 | 集団活動や遊びを通して、他人に対する思いやりの気持ちを育てる。 |
| 4 | 自己表現力を鍛え、他人の気持ちを理解し、仲間同士助け合う態度を育てる。 |
| 5 | 友達のよさに気づき、認め合う力を育てる。 |
| 6 | 目標に向かって粘り強く努力することができるようにする。 |

※ ・小学校との連携を密にする。・遊びを通し生活指導を重視する。・施設の実態に即して指導する